

お知らせ

災害発生時のペット同行避難

大規模災害等の発生や発生するおそれがあるなどにより、避難所または自主避難所が開設された場合、避難所にペットと同行避難することができます。ただし、居住スペース（居室）にペットを持ち込むことは原則禁止しています。

なお、身体障害者補助犬法の規定により、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬および介助犬）は、原則として、居住スペース（専用スペース）への同伴避難が認められています。

受け入れ可能なペット

犬や猫、その他小動物（小鳥、ウサギ、ハムスターなど）

※特定動物（危険な動物）や特定外来生物に指定された動物、およびこれらに類する動物、並びに大型の動物、専用の飼育施設を要する動物は、安全管理上、避難所で受け入れることができません。

ペットの飼育ルール

- ・ペットと同行避難した飼い主は、全員が「飼い主の会（仮称）」に加入し、責任をもってペットの飼育管理を行ってください。
- ・避難所にはペットの災害用備蓄品はありません。キャリーバッグやケージ・リード・えさ等は、飼い主が用意してください。
- ・避難所を退所する場合は、ペットの一時飼育場所の清掃および原状復旧等を行ってください。

問 環境課環境衛生係（☎ 内線369）

緑の保全を支援します

◆生垣設置奨励制度

対 住宅や店舗・工場・事業所などで、これから新たに生垣を設置する方

1m当たりの奨励金額

生垣設置経費 (1m当たり)	奨励金額 (1m当たり)
5,000円以上	2,500円
5,000円未満	経費の2分の1

※経費が2,000円未満の場合は1,000円
※生垣の設置前に、市へ申請書の提出が必要です。

◆樹木・樹林保存奨励制度

対 次の樹木・樹林の登録をした方

- ・樹木…1.2mの高さにおける幹周りが1.5m以上かつ高さ15m以上
- ・樹林…500㎡以上

奨励金額（年額） 樹木1本当たり 1,800円／樹林1㎡当たり 8円

問 環境課環境企画係（☎ 内線364）

狂犬病予防注射の届出をお願いします

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、飼い犬に毎年1回、狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。予防注射がまだの方は、動物病院で注射を受けさせ、注射済票の交付を受けてください。なお、すでに注射済みだが、注射済票の交付を受けていない方も、速やかに交付手続きをお願いします。

また、飼っていた犬が死亡または譲渡等により現在飼養していない場合も手続きをお願いします。

問 環境課環境衛生係（☎ 内線369）
／環境経済・教育分室（内線4302）
／各総合支所総務管理課（栗 内線902／鷺 内線105）

訓練用緊急地震速報の放送およびシェイクアウト訓練

6月17日(木)10時ごろ、全国瞬時警報システム（Jアラート）を通じた緊急地震速報の訓練が実施されます。

訓練当日、防災行政無線からチャイム音と「大地震です」との緊急情報が放送されますが、訓練ですのお間違えのないようご注意ください。

また、この放送に併せて、シェイクアウト訓練を行いますので、市民の皆さんは積極的な参加をお願いします。※当日の状況（災害発生時など）により中止になる場合もあります。

◆シェイクアウト訓練とは

同時刻に一齐に下図の「安全行動の1-2-3」を行うことで、「自分自身の安全は自分で守る」ことを身につけ、日ごろの防災対策を確認するきっかけづくりとする訓練です。

訓練の緊急地震速報が放送されましたら、1分間程度、各自で安全行動の実施をお願いします。

問 消防防災課危機管理係（内線2647）

安全行動の1-2-3



- ①ドロップ：まず低く！
- ②カバ：頭を守り！
- ③ホールド・オン：動かない！

サルビアとマリーゴールドの無料配布

日 6月20日(日) 9時～10時

場 栗橋総合支所駐輪場

配布数 先着70袋(ご家族で1袋)。その他有償の花苗も用意しています。

持 ビニール袋

問 栗美会 権田 ☎52-3717